



定年退職者の方

年金や雇用保険など各種手続き

## 退職金・税金編

### 退職金・税金の手続き

定年を迎えるにあたり、準備や手続きを行うことが多くあります。「退職金を一時金で受け取るのか」、「それとも年金型で受け取るのか」、「年金を受給するのか」、「繰り下げをするのか」、「配偶者の年金手続きはどうするのか」、「健康保険の切り替えはどれにすればいいのか」など、分からないことが多いと思います。

ここでは、退職金・税金の手続きについて「定年退職前にやること」、「退職後」に分けてご紹介しています。

#### 退職前にやること

- ✓ 勤務先の退職金制度、中退共等の制度内容を確認します

#### 退職後にやること

- ✓ 上記制度を確認した後、しかるべき手続きを行い、それぞれの制度から退職金を受け取ります。
- ✓ 退職一時金制度からの支給がある場合「退職所得」の源泉徴収票を受け取ります
- ✓ 未納分の住民税がある場合は精算します

✓ 退職した翌年「1月頃」に前の勤務先から源泉徴収票が送られてきます

※源泉徴収票は確定申告時に必要なので保管しておいてください。

✓ 確定申告の申告期間を確認します

国税庁の「[所得税の確定申告](#)」サイトにて申告期間を確認してください。



確定申告が必要な方の参考例です

以下の各項目に該当される方は確定申告を行うことをおすすめします

- ✓ 年金以外に年20万円を超える所得がある場合
- ✓ 多額の医療費を支払っている場合
- ✓ 特定の団体等に寄付をした場合

✓ 確定申告手続き方法を確認し、手続き方法を選択します

- ① 税理士へ直接ご相談いただき、確定申告を実施します。
- ② 「[国税庁のホームページ](#)」からご自身にて書類作成から確定申告を行います。
- ③ 年金住宅福祉協会が行っている「[退職後の確定申告支援サービス](#)」をご利用いただけます  
※お忙しい方にはおすすめのサービスです。

医療費を10万円以上お支払いの方におすすめ  
-医療費控除支援サービス-

新サービス登場!



年間医療費 **10万円以上**  
※総所得金額等が200万円未満の方は、総所得金額等の5%

**支払っていませんか?**

支払った医療費が10万円を超えていれば  
確定申告の医療費控除で医療費が返ってくる可能性があります!

詳細はこちら

